

## 2025年度春季監督会議資料

### ■ 県連盟改訂項目の船橋市学童部大会における方向性ならびに運用

No.	改訂ポイント	県連盟改訂後(1,7項は2024年改訂済)	船橋市学童部方向性
1	指名打者ルール	<b>指名打者ルールを使用することが出来る</b> (注意：詳細は2024年度競技者必携による)	同左 (春季大会より適用)
2	守備・攻撃タイム	①投手のところへ行く回数制限 ●野手(捕手含む)が行った時点で1回(Max3回) ●監督が行った時点で1回(Max3回)、投手交代の場合は回数に含まず。 ②監督が行って選手を集めると、野手の回数・監督の回数を共に1回とする。 ③高学年・女子・6年生選抜大会は選手・監督各々につきMax3回、低学年大会はMax2回。 ④延長戦は1イニングにつき、各々1回取得可。	同左 (春季大会より適用)
3	タイブレーク(特別延長戦)	①継続打順で無死一塁・二塁から、投手の投球制限を遵守の上、勝敗が決するまで行う。但し、特別延長戦中の降雨・日没はすべて抽選とする。	同左 (春季大会より適用)
4	正式試合と継続試合	①4回終了又は、1時間30分を以て正式試合とする。(従来通り) ②低学年大会は3回終了又は、1時間15分を以て正式試合とする。(従来通り) 暗黒、降雨などで上記①②以前に中止の場合、原則として翌日の第1試合に先立って、継続試合とする。	同左 (春季大会より適用)
5	背番号	①選手の背番号は、0番～99番とする。但し28番、29番、30番を除く。	同左 (春季大会より適用)
6	バットの使用制限 (全軟野連発第366-3号による)	①一般用バットのうち、打球部にウレタン・スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用は禁止とする。なお、一般用バット以外であっても前記以外の木製・金属製・カーボン製・複合(金属/カーボン)バットについては制限を行わない。 ②少年用バットの使用制限は行わない。	昨年通り木製以外の一般用バットの使用禁止。 ・JSBB軟式少年用/小学生軟式用と記載のバットのみ可 ・昨年は準決勝からは県大会に対応して一般用バットの使用を認めたが今年はなし
7	サングラス	サングラスの使用は、競技者必携の通りとする <2023競技者必携p72-3項> サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手はミラーレンズサングラスの使用はできない。また、野手がサングラスを帽子の底の上に乗せることを認める。	従来通り 大会本部の承認なしに投手を含めて使用可、但しミラーサングラスは不可 (ベンチ入り指導者も同様) また野手がサングラスを帽子の底の上に乗せることは禁止

## 2025年 千葉県少年野球連盟大会特別規則

### 改定ポイント

2025.1.18

千葉県少年野球連盟 審判部

2025年シーズンを迎えるにあたり、県連盟大会特別規則の改定ポイントをまとめた資料です。  
内容につきましては、2025年1月の県連盟理事会にて承認・決定されております。

#### <改定ポイント>

##### 1. 守備・攻撃タイム

###### ① 投手のところへ行く回数制限

● 野手(捕手含む)が行った時点で1回(Max3回)

● 監督が行った時点で1回(Max3回)、投手交代の場合は回数に含まず。

② 監督が行って選手を集めると、野手の回数・監督の回数を共に1回とする。

③ 高学年・女子・6年選抜大会は選手・監督各々につきMax3回、低学年大会はMax2回。

④ 延長戦は1イニングにつき、各々1回取得可。

##### 2. タイブレーク(特別延長戦)

① 継続打順で無死一塁・二塁から、投手の投球制限を遵守の上、勝敗が決するまで行う。  
但し、特別延長戦中の降雨・日没はすべて抽選とする。

##### 3. 正式試合と継続試合

① 4回終了又は、1時間30分を以て正式試合とする。(従来通り)

② 低学年大会は3回終了又は、1時間15分を以て正式試合とする。(従来通り)

暗黒、降雨などで上記①②以前に中止の場合、原則として翌日の第1試合に先立って、継続試合とする。

##### 6. 背番号

① 選手の背番号は、0番～99番とする。但し28番、29番、30番を除く。

##### 7. バットの使用制限(全軟野連発第366-3号による)

① 一般用バットのうち、打球部にウレタン・スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用は禁止とする。

なお、一般用バットであっても前記以外の木製・金属製・カーボン製・複合(金属/カーボン)バットについては使用制限を行わない。

③ 少年用バットの使用制限は行わない。

以上

指名打者の取り扱いについて 5.11(a)(b)

連盟が主催する大会においては、指名打者ルールを使用することができる。

ただし、学童部・少年部は二刀流選手を採用しない。

(1) 指名打者ルールは、次のとおりである。5.11 (a)

- ① チームは、投手に代わって打つ打者(指名打者)を指名することができる。
- ② 試合開始前に交換された打順表に記載された指名打者は、相手チームの先発投手に対して少なくとも1度は、打撃を完了しなければ交代できない。ただし、その先発投手が交代したときは、その必要はない。
- ③ チームは必ずしも指名打者を指名しなくてもよいが、試合前に指名しなかったときは、その試合で指名打者を使うことはできない。
- ④ 指名打者に代えて代打者を使ってもよい。その代打者は以後指名打者となる。退いた指名打者は、再び試合に出場できない。
- ⑤ 指名打者が守備についてもよいが、自分の番のところで打撃を続けなければならない。投手は退いた守備者の打撃順を受け継ぐ。ただし、2人以上の交代が行なわれたときは、監督が打撃順を指名しなければならない。
- ⑥ 指名打者に代えて代走者を使ってもよい。その代走者は以後指名打者となる。指名打者が代走者になることはできない。ただし、臨時代走者になることはできる。
- ⑦ 指名打者は、打順表の中でその番が固定されており、多様な交代によって打撃の順番を変えることはできない。

(2) 指名打者の役割が消滅する場合は、次のとおりである。5.11 (a)

- ① 投手が他の守備位置についてした場合。
- ② 代打者または代走者が試合に出場し、そのまま投手となった場合。
- ③ 投手が指名打者の代打者または代走者になった場合。
- ④ 打順表に10人のプレーヤーを記載したが、指名打者が特定されておらず、試合開始後にその誤りが球審に指摘され、投手が打撃順に入った場合は、投手が置きかわったプレーヤーは交代したとみなされ、試合から除き、それ以後指名打者の役割は消滅する。
- ⑤ 指名打者が守備位置についてした場合。
- ⑥ 他の守備位置についていたプレーヤーが投手になった場合。

**【※以下は、学童・少年の大会においては採用しない。】**

(3) 二刀流選手の規定は、次のとおりである。5.11 (b)

- ① チームは、先発投手を指名打者に指名することができる。(このプレーヤーを、以下「二刀流選手」という。)
- ② 先発投手、指名打者として両方で試合に出場する場合は、別々の選手として扱う。
- ③ 監督は、打順表に10人のプレーヤーを記載し、一つは先発投手として、もう一つは指名打者として2度、同じ名前を記載する。
- ④ 二刀流選手は投手を退いても、指名打者としては出場し続けることはできるが、再び投手として出場することはできない。
- ⑤ 二刀流選手は指名打者を退いても、投手として出場し続けることはできるが、再び打者として打席に立つことはできない。
- ⑥ 二刀流選手が両方同時に交代する場合には、他の二刀流選手との交代は認められない。
- ⑦ 二刀流選手の規定を採用するかは、最初の打順表で記載するときのみできる。
- ⑧ 二刀流選手が投手として降板し、投手以外の守備位置に移った場合には、それ以後指名打者の役割は消滅する。

## 2024年 規則留意点

2024年4月6日  
千葉県少年野球連盟

本資料は、2024年の野球規則、競技者必携及び高野連の規則変更に伴い、重要と思われる案件をまとめたものです。

### 1. グラブの取り扱いについて

投手のグローブは捕球面・背面・ウェブは2色まで可。

本件、2024年版競技者必携(63頁)発刊後、「全軟野連発第74-1号」(令和6年2月29日)により規制緩和となりました。

### 2. 投手のところへ行く制限

監督またはコーチ等が1イニングに2回投手の基へ行っても、投手の交代とはならず。

(2024年版競技者必携58頁、「野球規則(5.10ℓ(2))は適用しない」)

### 3. 投手の2段モーションについて

高野連では2024年から、走者がいないときのいわゆる「2段モーション」に対してペナルティを課すことがなくなりました。

野球規則【5.07a(1)および(2)】の通りとなります。

千葉県少年野球連盟も上記の通りの運用とします。

### 4. 内野手(捕手を含む)が投手のところへ行く回数について

2024年から高野連では試合のスピードアップを図ることを目的として、

「内野手(捕手を含む)が投手のところへ行く回数は、1イニングに1回とする」となりました。

千葉県少年野球連盟も上記の通りの運用とします。

尚、従来の守備タイムの回数制限(6イニングで3回)は変わりません。

### 5. ヤジの禁止

(1)野球にヤジは必要ありません。(2024年版競技者必携 12頁)

(2)「選手や審判員に対する聞き苦しいヤジは厳禁する」(2023年版競技者必携)

⇒「選手や審判員に対する全てのヤジを禁止する」(2024年版競技者必携 56頁2項)

以上

全軟野連発第 74-1 号  
令和 6 年 2 月 29 日

都道府県支部  
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟  
専務理事 小山吉男  
技術委員長 元木三十志  
(公印省略)

グラブの取り扱いの改訂について (通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、1月31日開催の令和6年第1回理事会にて、下記の通り取り扱いを改訂いたしましたので、通知いたします。

ご確認いただき、各支部内でのチームならびに審判員等の関係者への周知徹底をお願いいたします。

以上、何卒よろしく願いいたします。

記

■取り扱い改訂の理由について

以下、「**競技運営ならびに競技者等の安全面に支障がない**」と判断し、また、「**軟式野球の競技性**」から使用を認めることとする。

1. 投手用グラブの色制限に係る規制緩和について

公認野球規則「3.07 投手のグラブ」に以下の通り、規定されているが、本連盟では規制緩和を行うこととする。

● 公認野球規則 3.07 投手のグラブ

(a) 【注】アマチュア野球では、投手のグラブについては、縁取り、しめひも、縫い糸を除くグラブ本体（捕球面、背面、網）は1色でなければならない。

(b) 投手は、そのグラブの色と異なった色のものを、グラブにつけることはできない。

■改訂後の全軟連の取り扱い

・捕球面・背面・ウェブは2色まで可

ただし、白/グレー/PANTONEの色基準14番より薄い色の使用は禁止

・ハミダシ、紐、指かけ、柄模様についても競技運営ならびに競技者等の安全面に支障がないと判断し、当連盟では制限をしないこととする。

■添付資料

グラブの取り扱い一覧表（令和6年2月現在）

以上